

可決された主な議案

平成31年度当初予算のほかにも可決された主な議案の内容は次の通りです。

平成30年度関係

● 一般会計補正予算 (議案第1号)

補正の総額は201億9399万
円(増額)です。主な内容は、西鉄天神
大牟田線連続立体交差事業の増額、
利用見込みに伴う障がい福祉サービ
ス給付費や障がい児施設給付費の増
額などです。

〈賛成多数〉

● 早良南地域交流センター整備事業
に係る契約の締結 (議案第20号)

● 早良南地域交流センターの指定管
理者を指定 (議案第17号)

早良南地域交流センターを整備す
るための契約を締結するとともに、
施設の管理を行わせる指定管理者を
指定するものです。

〈賛成多数〉

平成31年度関係

● 福岡市職員の勤務時間及びその他
の勤務条件に関する条例等の一部改
正 (議案第52号)

地方公務員法および地方自治法の
一部改正に伴い、会計年度任用職員の
勤務時間等について所要の改正を行
うとともに、職員の健康保持の推進
および職業生活と家庭生活との両立
支援の観点から時間外勤務代休時間
制度を導入するものです。(平成31年
4月1日ほか施行)

〈賛成多数〉

● 姪浜保育所の移転 (議案第54号)

姪浜保育所の位置を、西区姪の浜
三丁目から同区内浜一丁目に改める
ものです。(平成31年4月移転)

〈全員賛成〉

● 児童心理治療施設の設置 (議案第56号)

児童の福祉の向上と健やかな育成
を図るため、児童心理治療施設を設
置するものです。(規則で定める日か
ら供用開始)

〈賛成多数〉

● 福岡市国民健康保険条例の一部改
正 (議案第59号)

国民健康保険法施行令の一部改正
に伴い、保険料の基礎賦課限度額の
引き上げを行うものです。(平成31年
4月1日施行)

〈賛成多数〉

● 福岡市立霊園条例の一部改正 (議案第60号)

霊園の適正かつ効果的な運営を図
るため、指定管理者制度を導入する
ものです。(平成31年4月1日施行)

〈賛成多数〉

● 博多港国際ターミナル条例の一部
改正 (議案第65号)

中央心頭クルーズセンターについ
て、受益者負担の原則に基づき使用
料を徴収するとともに、消費税法お
よび地方税法の一部改正に伴い利用
料金の額を改めるものです。(規則で
定める日ほか施行)

〈賛成多数〉

● 福岡市消防団員の定員、任用、分
限、懲戒、服務等に関する条例の一部
改正 (議案第80号)

消防団を中核とした地域防災力の
充実強化に向け、人材の確保を図る
ため、消防団員の資格のうち年齢の
上限を65歳に引き上げるものです。
(平成31年4月1日施行)

〈賛成多数〉

● 九電記念体育館の閉館 (議案第85号)

九電記念体育館を平成31年3月31
日をもって閉館するものです。

〈賛成多数〉

● 高宮南緑地の指定管理者を指定 (議案第88号)

高宮南緑地の管理を行わせる指定
管理者を指定するものです。

〈賛成多数〉

条例予算特別委員会の設置

平成31年度関係議案を審査するため、条例予算特別委員会が2月27日に設置され、予算案や条例案など63件の議案を審査しました。(全議員60人で構成)

委員長: 阿部正剛
副委員長: 古川清文
委員: 池田良子、落石俊則、ひえしま俊和

市長の市政運営方針から

福岡市では、多くの市民の皆さまとともに策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めています。

これまでの取り組みの結果、人口や来訪者数は増加を続け、企業の立地や創業が進み、市税収入は5年連続で過去最高を更新するなど、元気なまち、住みやすいまちとして高く評価されています。

いま、世界においては、情報通信技術の急速な進化やAI、IoTの社会実装などにより、国境にとらわれることなく、誰もが革新的な製品やサービスによる利便性を享受できるようになり、さらなる利便性を求める消費者と、それに応える世界的なイノベーションの潮流は不可逆的なものとなっており、既存のルールや産業構造などの転換が急務とされています。

また、デジタル時代の新たな資源であるデータや、そのデータを活用し新たな価値を創出する人材を巡り、国際的な競争が始まっています。

国内においては、少子高齢化が世界で最も早いスピードで進んでおり、これまでの政策の延長線上では対応が困難となっています。

この新たな時代への変革期にあつては、座して待つことなく、直面する課題に真摯に向き合いながら、世界基準の視点で「先進性」を実装し、世界から選ばれる都市となるよう、未来のためにチャレンジし続けることが肝要であると考えています。

福岡市には、大陸との交流により育まれた歴史や文化の魅力、豊かな自然と充実した都市機能がコンパクトに整った都市空間に加え、近年の国家戦略特区の獲得とスタートアップ都市としての地位の確立という強みがあります。

これらの強みを生かしつつ、大きく喚起された都市の需要に応え、規制緩和などにより民間活力を最大限に引き出しながら、さらなる都市の成長を促すとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、未来を担う子どもたちが、社会経済的な環境にかかわらず、等しく機会を得られるようなサポートをはじめ、高齢者や障がい者を含むあらゆる人がその能力を存分に発揮できる環境を整えるなど、持続可能なまちづくりを進めていきます。

福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ「FUKUOKA NEXT」の取り組みを加速させ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を確固たるものとしていきます。